

11.4.21

毎日新聞

日本 大震災



大阪弁護士会

応援団体登録

福島県産品を販売

鶏カレー、桃のゼリー、まいたけご飯のもとなどが並

東日本大震災に伴う福島県が登録しているが、飲食店や小売店以外の団体では

第一原子力発電所事故の影響で、風評被害にさらされ

ている福島県を支援しよう

と、大阪弁護士会（中本和洋会長）が、県産品を積極的に販売して安全性をアピ

ールする同県の応援団体に登録した。近畿では現在、同弁護士会など4店舗・団体が登録を届け出で、19日に登録を届け出で、20日に同弁護士会館（大阪市北区）で開かれた新年度役員披露会で、新役員が自費で購入した約20万円分の商品を販売。喜多方ラーメンの生めんや会津地

今後も人が集まる機会に販売する予定。同弁護士会の辻井一成副会長は「売り上げはすべて福島県に寄付する。風評被害が収まるまでは続けたい」と話した。

【知田伸宏】

11.4.21

朝
タ

日本弁護士連合会（日弁連）は、東日本大震災で被災した宮城県に各地の弁護士200人を一斉に派遣し、被災者対象の法律相談を行うことを決めた。29日～5月1日の3日間、避難所を回って面談する。日弁連による弁護士の大規模派遣は震災後初めてで、要請があれば今後も派遣する方針。

宮城県ではこれまで、主に仙台弁護士会（3600人）が電話や各自治体などで相談に応じる。電話は毎日24人が交代で担当し、1日150～180件を受けている。石巻市役所では4～18日に面談で286件が寄せられた。「家が津

宮城へ 弁護士200人派遣

避難所で法律相談 日弁連

波で流されたが、ローンを払わなければならぬのか」「職場が流され、給料がもらえないなどの相談がある」という。同弁護士会所属の大半の弁護士がフル回転で活動しているが、疲弊が目立つため、同弁護士会が11日、日弁連に応援を依頼。日弁連は、東京の3弁護士会と近畿弁護士会連合会、愛知県弁護士会、山形県弁護士会に要請、200人を確保できるよう調整している。被災地では今月11日から、日弁連が福島県に1日4人

を、大阪、兵庫県両弁護士会は各20人を岩手県に月末まで交代で派遣している。

宮城県内の派遣場所は日弁連が検討中。阪神大震災で法律相談を担当した日弁連災害復興支援委員長の永井幸寿弁護士（55）（兵庫県弁護士会）も現地入りするといい、「津波で通帳や年金手帳を流された人の生活資金や、行方不明者の相続など、阪神の時は異なる法的課題がある。全国の弁護士が一丸となって復興を手助けしたい」と話している。